

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和4年5月26日(木)			
会議時間	開会	午後0時00分	閉会	午後0時20分
場 所	議員全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	八重樫事務局長、細川事務局次長 熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤議事係長			
出席説明員	なし			
本日の会議に付した事件	議会モニターからの意見に対する回答について			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和4年5月26日

(午後0時00分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

令和3年度に予定していた議会モニターとの意見交換会が中止となったことから、議会モニターからは書面により意見を聴取していたところであります。

議会モニターからいただいた意見については、広聴広報委員会で取りまとめ、回答案を作成しておりますが、議会運営に対する意見については、回答案を議会運営委員会で承認されたい旨、広聴広報委員長から申出があります。

広聴広報委員会で作成した回答案は、皆様に送付のとおりであります。議会運営委員会に関する部分は、2ページ目の14であります。

この回答案についての意見交換をしたいと思います。

よろしく申し上げます。

読み上げます。

①事細かく手続を踏んで、行っていることがわかりました。

今後、続けてください。

回答案としては、今後も決まりに基づいた議会運営に努めてまいります。

②議員の方々のレベルアップが必要と思います。

回答案、議員研修等を実施するなどして、資質向上に努めてまいります。

③あなた方の問題意識について問題あり。

回答案、御意見については、今後の参考にさせていただきたいと思います。

④もう少し時間は短くできないものかと思いました。

進行の仕方にもよるでしょうが、改善すべき点があるように思われます。

回答案、スムーズな会議運営について、検討を重ねてまいりたいと考えております。

⑤子供を育てる親や家庭、障がいを持っている親や家族の声を一部だけでなく、たくさんの方々の声を聞いてほしいと思います。

回答案、御意見については、今後の参考にさせていただきたいと思います。

以上5点についてです。

小野寺委員。

小野寺委員 : ④のところですが、もう少し時間を短くできないものかというような御意見は何の部分、市議会の本会議のことを言っているのか、委員会のこと言っているのか、どこの部分を言っているのか、ちょっと確認したいと思います。

議会そのものですか。

要するに本会議を短くしてほしいということ、会議時間を短くするというを言っているのか、1日の会議時間を短くするという意味なのか、ちょっと意味が分からない。

委員長： 暫時休憩します。

(休憩 12:04~12:18)

委員長： 再開します。

小野寺委員。

小野寺委員： いずれ新型コロナウイルス感染症の関係で直接御意見を伺う機会が持てなかったということであれば、一応、回答案を修正するという形で、一旦締めるという形で、今後、例えば、再度、御意見の内容を確認したいということが必要となる場合については、議長なり正副委員長、あるいは広聴広報委員長あたりと協議してそういう機会を設けるかどうかということも協議して、その結果を待ちたいと思います。

それで私の意見としては、先ほど、④のところについては、本会議を傍聴しての意見だとすれば、スムーズな運営に努めてまいりたいというぐらいでいいのではないかと。

今後検討を重ねてというところを外して、スムーズな会議運営に努めてまいりたいと考えております、努めてまいりますという形でいいと思います。

それから③については、先ほど言ったように、御意見として承っておきますという程度でいいのではないかと思います。

以上です。

委員長： 千田委員。

千田委員： このモニター制度がスタートしたということで、最初のモニターの方々はその意識を持って手を挙げて、任期満了までやってこられたのだと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染状況から、開催が難しいということで見合わせて、こういう形になったのかと思いますが、この質問項目についても回答案についても本当に1行、2行のこの程度で、これは何のために議会モニターという制度をやったのかという、制度趣旨に立ち返って考えた場合に、最大限の成果を求めるのであれば、やはり直接生の声をモニターの方から聞くのがよかったのだろうと。

ただ、当時の状況としてはそれが難しかったということだったと思います。

現在この5月末の状況なのですが、この状況で可能であれば、任期は既に終わっております、それから呼び出す手続についても、それなりの問題もあるかもしれませんが、できることであれば、生の声を聞くという形にしたほうがですね、モニター制度の本来の趣旨に沿うのではないかと思いますので、可能であれば議会運営委員会なり、あるいは広聴広報委員会と相談の上で検討していただければなど、そういう思いがいたします。

以上でございます。

委員長　：岡田委員。

岡田委員：この広聴広報とはちょっと関係ないというか直接の意見ではないのですけれども、このコロナ禍でオンライン会議を進めようという話も議会改革の中で1つありました。

それがなかなか調整がついていないというところもあったので、やはりここの体制をしっかりとっていくことで、モニターの方々との意見交換もできるのではないかなということを見ると、やはり議会改革の1つにあったオンライン会議を進める環境整備を急ぐ必要もあるのかと思いましたので、そのところも課題だと思います。
よろしく願いいたします。

委員長　：そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長　：なければ、今皆さんの意見を伺いました。

いずれ任期は満了しているということで、事務局サイドとしても、再度呼びするにはそれなりの手続なりが必要になってくるということですので、その辺については事務局と正副委員長、それから広聴広報委員会の委員長等で協議をさせていただいて、回答内容についても今皆さんの意見があった中身を踏まえて、再度回答を示して、皆さんのほうにお示ししたいと思いますので、本日はそういうことにして取り計らいたいと思います。

以上で、意見交換を終わります。

それでは、議会モニターからの意見に対する回答については、今申し上げたように取り計らいたいと思います。

さよう決定してよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長　：異議ありませんので、さよう決定いたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

(午前0時20分 終了)